

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月13日

【四半期会計期間】 第1期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地
(平成28年1月1日から本店所在地 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地が上記のよう
に移転しております。)

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日
売上高 (百万円)	481,071
経常利益 (百万円)	10,302
四半期純利益 (百万円)	4,894
四半期包括利益 (百万円)	5,076
純資産額 (百万円)	132,722
総資産額 (百万円)	254,643
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	37.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	51.9

回次	第1期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は平成27年3月2日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は当事業年度の第1四半期報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は共同株式移転の方法により、平成27年3月2日に、(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)（以下「3社」といいます。）の共同持株会社として発足いたしました。なお、当連結会計年度が設立第1期となるため、前連結会計年度及び前四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、国際情勢不安やアジアの一部新興国の景気下振れといったリスクを抱えながらも、緩やかな回復基調を続けております。雇用情勢の改善が続き、個人消費も堅調に推移していますが、一方では実質賃金が伸び悩む中で、消費者物価の上昇等もあり、消費マインドは依然不透明な状況を呈しております。

当社グループは、平成27年4月6日に、「統合シナジーによる新たな価値創造」を基本とする中期経営方針を策定し、4つの基本戦略の取り組みを開始いたしました。その戦略は、新たな商品価値の創造、新たなサービスの創造、次世代を担う人財の育成、経営効率の改善であります。これらはユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)として、首都圏での経営基盤を確固たるものとし、統合シナジーの創造を図るものであり、その具現化に向けて、プロジェクト・チームを組成し推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の主な内容及び成果としましては、「商品」において3社の共同調達による対象品目を拡げ、さらなる原価低減に取り組むと共に、「営業企画」では定期的な3社共同販促企画を実施し、客数増に寄与いたしました。また、グループの「本部機能」の見直しを進め「広報IR」「法務」機能の集約に着手し、経営効率の改善を図りました。その他、スーパーマーケット経営の根幹である、「人財育成」「物流」「情報システム」「店舗開発」「事業創造」等の領域でのプロジェクトも活発に活動し、業績向上に寄与するさらなる「統合シナジーの創造」に向けて取り組みを進めました。

主要連結子会社において、(株)マルエツでは平成27年度を「更なる『飛躍』に向けた『変貌』の年」と位置づけ、「競争力の進化」「生産性の進化」「マネジメント力の進化」に取り組みました。主な施策としては、青果部門の集客力向上に向けた取り組みの推進、惣菜部門の主力商品のリニューアルによる活性化、センター加工商品の品揃え拡充等、生鮮・惣菜の強化を図るとともに、改装・リニューアルによる既存店活性化を推進いたしました。また、都心店統括部の店舗で実施している「勧告型自動発注システム」を標準店統括部へ導入し、合わせて167店舗に拡大いたしました。更に「セミセルフレジ」の実験導入、伝票レス化の推進等を行うことにより、生産性の改善を図りました。

(株)カスミでは、お客さまの声に真摯に耳を傾け、対話と交流を通して地域の皆さまに「いいね!」と共感していただける店舗づくりを目指す「ソーシャルシフトの経営」に基づく取り組みを推進いたしました。営業面では、自主自律型の店舗運営を志向するソーシャルシフト店舗を122店舗に拡大いたしました。店舗ごとに従業員が自主的に企画したイベントや売場づくりなどを社内フェイスブックにてリアルタイムで共有し、お客さま目線の売場・サービス・情報・提案に取り組むことで、地域の中で「わたしの店」と感じていただける店舗づくりを進めました。

マックスバリュ関東(株)では、お客さま満足の実現に向けて「変革」と「実行」をスローガンに掲げ、生鮮・惣菜強化に向けて、青果売場を中心にレイアウト及び品揃えの変更、惣菜部門では新規ベンダー開拓と新製品の積極的投入等を実施いたしました。営業面では、お客さまのライフスタイル、生活行動の変化に対応するため、売場展開と品揃えの拡充を図ると共に、冠セールである「火曜市」の再強化に取り組みました。生鮮中心に品揃えの幅を拡げ、売上トレンドが上昇基調となっております。また、当事業年度から営業サポート部を新設し、オペレーション技術の向上、働き方の改革を通じ、現場力強化に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間において、(株)マルエツが10店舗、(株)カスミが11店舗、マックスバリュ関東(株)が1店舗、当社グループ計で22店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、(株)マルエツが4店舗、(株)

カスミが1店舗、マックスバリュ関東(株)が5店舗、当社グループ計で10店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めまして493店舗となりました。

また、当社グループは環境・社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」では、緊急支援募金活動を行い、お客さまからお預りした募金と、従業員募金、お取引先さまからの見舞金及び各社の拠出金を合わせた総額12,321,273円を茨城県、栃木県、常総市に寄付させていただきました。(株)カスミでは、東日本大震災で甚大な被害を受けた、岩手県陸前高田市の子どものために、復興支援カレンダー「明日暦」によるチャリティー活動を5年目となる本年度も行いました(チャリティー募金全額を陸前高田市立小中学校復興基金に寄付予定)。(株)マルエツでは、カーボン・オフセットの取り組みとして、お客さまのご協力により店頭回収されたリサイクル資源の売却益活用で宮城県、岩手県、福島県の被災3県からオフセット・クレジットを購入し、被災地域の環境保全活動や地域活性化の支援を行いました。その他、当社グループの各店舗では、食品トレー、牛乳パック等のリサイクル資源の回収も継続して行っております。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況において、各施策に取り組みました結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業収益(売上高及び営業収入)が4,916億87百万円、営業利益が102億64百万円、経常利益が103億2百万円、四半期純利益が48億94百万円となりました。

(参考情報)

主要連結子会社では、当第3四半期連結累計期間における(株)マルエツの単体の営業収益は2,696億43百万円(前年同四半期比5.9%増)、(株)カスミの単体の営業収益は1,837億6百万円(前年同四半期比6.6%増)、マックスバリュ関東(株)の単体の営業収益は354億48百万円(前年同四半期比4.8%減)の結果となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、2,546億43百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が290億89百万円、たな卸資産が173億40百万円など流動資産が690億54百万円、有形固定資産が1,185億67百万円、投資その他の資産が482億14百万円など固定資産が1,855億88百万円であります。

負債は、1,219億21百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が486億79百万円など流動負債が858億22百万円、長期借入金が201億50百万円など固定負債が360億99百万円であります。

純資産は、1,327億22百万円となりました。その主な内訳は、資本金が100億円、資本剰余金が1,043億19百万円、利益剰余金が161億34百万円など株主資本合計が1,304億46百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当事業年度の第1四半期報告書に記載した「事業上及び財務上の対処すべき課題」について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100 株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月30日		131,681,356		10,000		2,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、平成27年11月27日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日である平成27年10月23日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,471,900	1,314,719	-
単元未満株式	普通株式 203,356	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,314,719	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマ ーケット・ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田 錦町一丁目1番地 (注)	6,100	-	6,100	0.00
計	-	6,100	-	6,100	0.00

(注)ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の住所は、平成28年1月1日付で本店移転により東京都千代田区神田相生町1番地に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、共同株式移転の方法により、平成27年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社として設立されました。当四半期報告書は設立第1期となるため、前連結会計年度及び前四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	29,089
受取手形及び売掛金	1,105
たな卸資産	17,340
その他	21,591
貸倒引当金	71
流動資産合計	69,054
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	60,376
土地	42,356
その他（純額）	15,834
有形固定資産合計	118,567
無形固定資産	
のれん	15,687
その他	3,119
無形固定資産合計	18,806
投資その他の資産	
退職給付に係る資産	405
差入保証金	34,043
その他	14,157
貸倒引当金	392
投資その他の資産合計	48,214
固定資産合計	185,588
資産合計	254,643

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	48,679
短期借入金	4,656
1年内返済予定の長期借入金	3,750
未払法人税等	2,629
賞与引当金	3,797
転貸損失引当金	8
店舗閉鎖損失引当金	107
その他	22,192
流動負債合計	85,822
固定負債	
長期借入金	20,150
役員退職慰労引当金	346
転貸損失引当金	248
債務保証損失引当金	110
退職給付に係る負債	1,326
資産除去債務	4,423
その他	9,494
固定負債合計	36,099
負債合計	121,921
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	104,319
利益剰余金	16,134
自己株式	6
株主資本合計	130,446
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	141
為替換算調整勘定	336
退職給付に係る調整累計額	1,216
その他の包括利益累計額合計	1,694
少数株主持分	581
純資産合計	132,722
負債純資産合計	254,643

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	481,071
売上原価	345,604
売上総利益	135,467
営業収入	10,615
営業総利益	146,082
販売費及び一般管理費	135,818
営業利益	10,264
営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	47
その他	415
営業外収益合計	533
営業外費用	
支払利息	181
補償金返還額	1 93
その他	1 219
営業外費用合計	495
経常利益	10,302
特別利益	
固定資産売却益	253
特別利益合計	253
特別損失	
減損損失	1,020
店舗閉鎖損失引当金繰入額	107
店舗閉鎖損失	159
特別損失合計	1,287
税金等調整前四半期純利益	9,268
法人税、住民税及び事業税	4,479
法人税等調整額	37
法人税等合計	4,442
少数株主損益調整前四半期純利益	4,826
少数株主損失()	68
四半期純利益	4,894

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,826
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	143
為替換算調整勘定	42
退職給付に係る調整額	151
持分法適用会社に対する持分相当額	1
その他の包括利益合計	250
四半期包括利益	5,076
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	5,157
少数株主に係る四半期包括利益	81

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)	
株那珂湊商業開発	104百万円
株セイブ	13百万円
合計	117百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 一部の子会社で発生した不適切な会計処理に伴う損失は合計148百万円であり、その内訳は次のとおりであります。なお、補償金返還額は福島第一原子力発電所での事故に関連して当該子会社が東京電力株式会社から受領していた原子力損害賠償金の返還額であります。

補償金返還額	93百万円
売掛金修正額	52百万円
預り金未返還額	1百万円
合計	148百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	
減価償却費	6,516百万円
のれんの償却額	609百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	(株)マルエツ 普通株式	375	3.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金
平成27年4月6日 取締役会	(株)カスミ 普通株式	453	7.00	平成27年2月28日	平成27年5月15日	利益剰余金
平成27年11月27日 臨時株主総会	普通株式	921	7.00	平成27年8月31日	平成27年11月30日	利益剰余金

(注) 当社は平成27年3月2日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、完全子会社の配当金の支払額は、完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、共同株式移転の方法により、平成27年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社として設立されました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,000百万円、資本剰余金が104,319百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	37円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	4,894
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,894
普通株式の期中平均株式数(株)	131,676,401

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月27日開催の臨時株主総会において、平成27年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	921百万円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月12日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田良洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本一朗	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田円	印
--------------------	-------	-----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。